

第 4 期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価方法等について

1 評価の考え方

(1) 第 4 期昭島市障害福祉計画における成果目標について、活動指標を用いるなかで P D C A サイクルによる評価を実施する。

成 果 目 標		活 動 指 標
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	⇒	○就労移行支援の利用者数 ○共同生活援助の利用者数 ○地域移行支援・地域定着支援の利用者数 ○施設入所支援の利用者数
2 地域生活支援拠点等の整備		
3 福祉施設から一般就労への移行等	⇒	○就労移行支援の利用者数 ○就労移行支援事業所からの一般就労への移行者数 ○就労継続支援事業所からの一般就労への移行者数

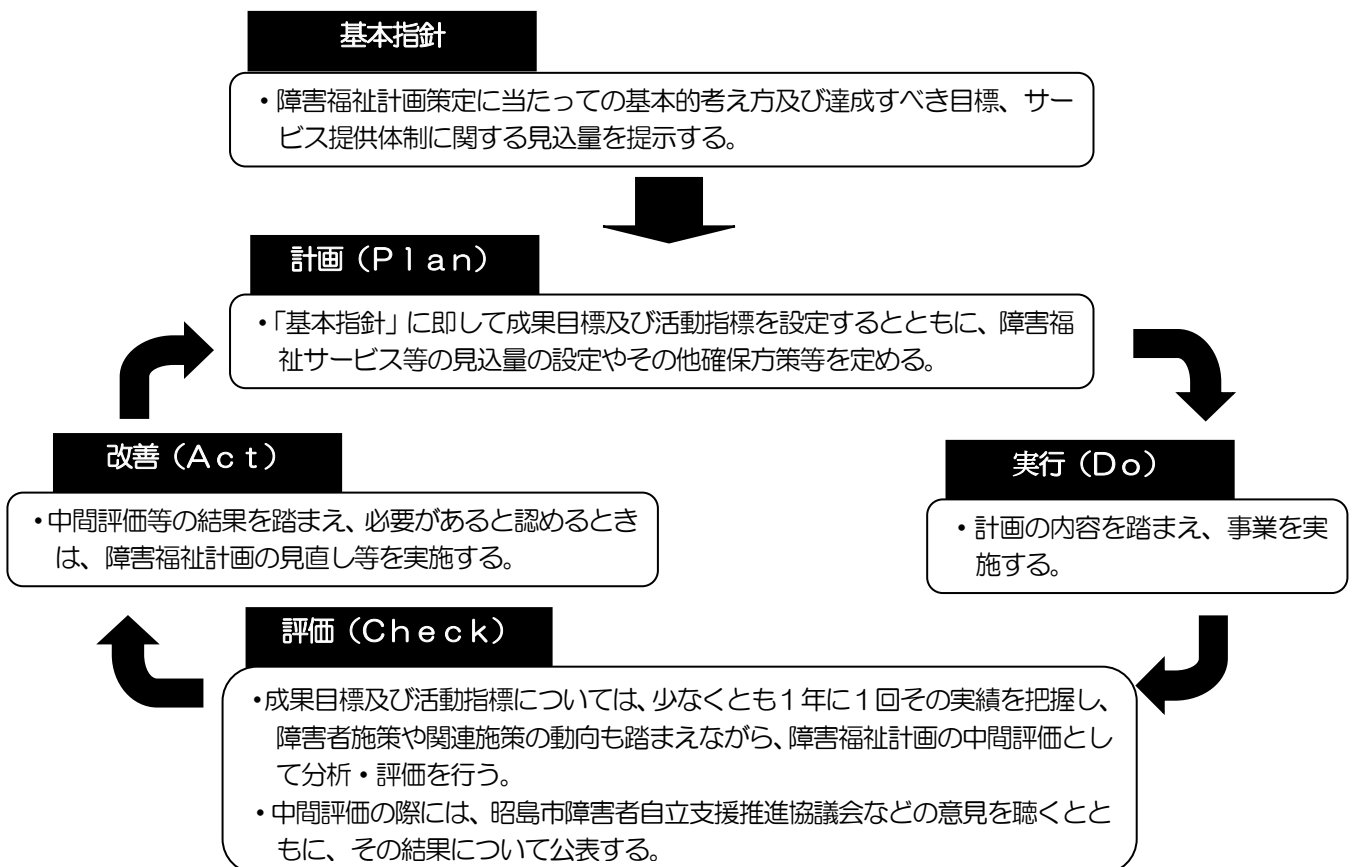
(2) 中間評価については、「目標等管理シート」を使用し、昭島市障害者自立支援推進協議会等の意見を聴く中で、各年度終了後に年 1 回実施することとする。

(3) 評価結果については、原則として、次期障害福祉計画において反映するものとする。

2 第 4 期昭島市障害福祉計画における評価方法（2 計画の進行管理・評価(P78. 79)）

(1) 計画の進行管理

障害者総合支援法においては、障害福祉計画（第 6 章 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する目標等）で定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画を変更することやその他の必要な措置を講じるため、P D C A サイクルの考え方を取り入れます。



(2) 計画における P D C A サイクル

事業の実施に当たっては、P D C A サイクルに沿って行うとともに、各事業の進捗状況及び成果目標の達成状況などについて、適切に評価するため、「昭島市障害者自立支援推進協議会」を中心に、点検・評価を行い、その結果について公表することとします。